

[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 黄内科医院
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市佐伯区藤の木1丁目31番12号
- (3) 設立認可年月日 平成 5年12月20日
- (4) 設立登記年月日 平成 6年 1月 6日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	黄内科医院	広島市佐伯区藤の木 1丁目31番12号	

(2) 当該会計年度内に社員総会で同意した事項

- 令和 4年 7月 28日 令和 3年度決算の決定
" 理事、監事選任の承認
" 令和 4年度の借入金額の最高限度額の決定
" 役員報酬限度額の承認
令和 5年 5月 27日 令和 5年度事業計画及び収支予算の承認

様式 2

法人名 医療法人 黄 内 科 医 院

※医療法人整理番号

所在地 広島市佐伯区藤の木1丁目31番12号

財 産 目 録
(令和 5年 5月 31日現在)

1. 資 産 額	76,026 千円
2. 負 債 額	12,377 千円
3. 純 資 産 額	63,649 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	64,935
B 固 定 資 産	11,091
C 資 産 合 計 (A+B)	76,026
D 負 債 合 計	12,377
E 純 資 産 (C-D)	63,649

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 黄 内 科 医 院 .

※医療法人整理番号

所在地 広島市佐伯区藤の木1丁目31番12号 .

貸 借 対 照 表

(令和 5年 5月31日現在) .

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	64,935	I 流 動 負 債	12,377
II 固 定 資 産	11,091	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	9,666	負 債 合 計	12,377
2 無 形 固 定 資 産	1,382	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	43	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	53,649
		純 資 産 合 計	63,649
資 産 合 計	76,026	負 債 ・ 純 資 産 合 計	76,026

法人名 医療法人 黄内科医院

※医療法人整理番号

所在地 広島市佐伯区藤の木1丁目31番12号

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	111,793
2 事業費用	92,629
事業利益	19,164
II 事業外収益	393
III 事業外費用	949
経常利益	18,608
IV 特別利益	1,905
V 特別損失	904
税引前当期純利益	19,609
法人税等	4,795
当期純利益	14,814

様式 5

法人名 医療法人 黄内科医院
 所在地 広島市佐伯区藤の木1丁目31番12号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 黄内科医院
理事長 秦 亮 嘉 殿

私は、医療法人 黄内科医院の令和 4 会計年度（令和 4 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 7 月 28 日

医療法人 黄内科医院
監 事 XXXXXXXXXX